

ふれあい中部3月上旬号

第579号／2018年(平成30年)3月5日発行

中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

中部地区魅力・きずなアップ推進事業

参加無料

港地区

三世代料理教室

本場の韓国料理を学びませんか？

“港地区のみんな”で楽しくお料理をしましょう！！

『親子での参加』『お孫さんとの参加』『お一人の参加』ぜひお待ちしております。

誰でも！
一人でも！
参加OK！

日時 3月25日(日)

10:00~12:00

場所 なやフラザ 1階調理室

講師 許 玉麗さん

定員 36名

(応募多数の場合は抽選)

メニュー ピピンバ・緑豆ナムル
わかめスタミナスープ・
ごぼうのチャン
“ママのお楽しみ一品”(キムチ)

持ち物 エプロン、三角巾、マスク

申し込み先 各町自治会長
申し込み期限 3月14日(水)

☆お問い合わせ 中部地区団体事務局 TEL/FAX 356-1588 月～金 9時から17時 (祝日を除く)

回																			
覧																			

再掲

中部すくすく&マタニティ広場

日時：**3月9日（金）** 午前10時30分～11時30分

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室

講師：防災コーディネーター・助産師 宇佐美 和代さん

対象：市内の乳幼児と保護者及び妊婦さん

内容：乳幼児を持つ保護者向け防災の話

（非常持ち出し袋も展示します！）

★主任児童委員さんも参加されます

★体重測定も出来ます（母子手帳をお持ちください）

今後の予定：4月20日（金）・5月18日（金）



申込みは不要、
参加は無料です。


＜お問い合わせ＞ 中部地区市民センター TEL 354-0336 月～金 9時～17時（祝日を除く）

市内に設置されている防災行政無線（固定系）の 放送訓練を実施します

(1) 実施日時

3月14日（水）午前11時00分ころから数分程度

(2) 訓練内容

訓練機器	放送・吹鳴内容
 防災行政無線 （固定系）	<p>市内全て（※）の防災行政無線（固定系）屋外拡声子局から一斉に次のように放送されます。</p> <p>【放送内容】</p> <p>上りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↑）</p> <p>「これは、Jアラートのテストです。」×3</p> <p>「こちらは、こうほうよっかいちです。」</p> <p>下りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↓）</p>

地域住民の皆さんに参加していただく訓練ではありません。

※音声放送訓練のため、サイレンは吹鳴しません。

※059-351-4004（自動電話応答機能）にTELしていただくと放送内容が確認できます。

※屋外拡声子局 市内117箇所

【お問い合わせ先】四日市市 危機管理室 電話 059-354-8119

～クーリングオフの基礎知識～

「冷静に考えれば契約しなかったのに・・・」「怖そうな訪問販売員に強引にせまられ・・・」クーリングオフは、このような消費者を救うための制度で、一定の条件の場合に、消費者からの一方的な意思表示のみで、定められた期間内であれば無条件で解除できる制度です。

- ・訪問販売
- ・電話勧誘販売
- ・連鎖販売取引（マルチ商法）
- ・特定継続的役務提供（1か月を超えるエステサロン、2ヶ月を超える学習塾や結婚相手紹介サービス等、いずれも5万円を超えるもの）などが対象になります。

クーリング・オフ



ただし3,000円未満の商品を現金で支払った場合や、自発的に店舗に出向いた買い物、もしくは通信販売はできません。（通信販売の業者によっては、一定期間の返品を認めている場合があります）ポイントは「期間がある」ということ。クーリングオフ制度について告知のある申込書面・契約書面（法定書面といいます）を受け取ってから8日間（マルチ商法等は20日間）以内の手続きが必要です。

「解約したい」と思ったら早めに手続きすることが肝心です。クーリングオフについての詳しいことは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

■この記事に関する問い合わせ先 市民・消費生活相談室 (☎354-8147 FAX354-8452)

■契約トラブルに関するご相談は 相談専用電話 ☎354-8264

受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を、3月27日、28日に開催します。常任委員会ごとに分かれて4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会議会でのどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

月 日	平成30年3月27日（火）		平成30年3月28日（水）	
時 間	18:30～20:45		18:30～20:45	
常 任 委 員 会	総 務	都市・環境	教育民生	産業生活
所 管 事 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道、 環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、市 民文化、市立病院など
シティ・ミーティ ン グ テ マ	○防災全般について	○交通施策について	○教育民生常任委員 会の所管事項全般 について	○市立四日市病院に期待 する役割
会 場	橋北交流会館 3階第6会議室	常磐地区市民センター 2階大会議室	四郷地区市民センター 2階大会議室	保々地区市民センター 2階会議室

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

※全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 四日市市議会事務局 議事課 電話：059-354-8340

3月25日（日） 「日曜窓口」を開設

春の引っ越しシーズンに合わせて、日曜日に市役所の窓口を開きます。平日は忙しくて手続きに行けないという人は、ぜひご利用ください。また、近隣市町（桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町）、津市、松阪市も同じ日に窓口を開きますので、開設する市町間の転入・転出の手続きは一日で済ますことができます。

日時：3月25日（日） 8：30～17：15 開設窓口 下表のとおり

●日曜窓口の場所と内容

市役所 1階	<p>転入・転出などの手続き（個人番号カード・住基カードを利用する転入・転出は除く）、戸籍の届け出、住民票の写し（広域交付分は除く）・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種税証明書の交付</p> <p>★ 窓口にお越しいただく人の本人確認書類が必要です。代理人などが請求する場合は、それ以外に委任状が必要です（詳しくはお問い合わせください） 市民課 ☎ 354-8152</p> <p>児童手当、子ども医療費助成の手続き こども保健福祉課 ☎ 354-8083</p> <p>※外国人市民向け生活オリエンテーションも開設しています (10：00～12：00、13：00～15：00)</p>
2階	<p>原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など（四日市市発行のナンバープレートのみ） 市民税課 ☎ 354-8133</p>
3階	<p>国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の手続き 保険年金課 ☎ 354-8159 ☎ 354-8161</p> <p>要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など 介護・高齢福祉課 ☎ 354-8427 ☎ 354-8190</p>
9階	<p>市立小・中学校の新入学手続き 学校教育課 ☎ 354-8250</p>
<p>◆ 3月25日に「日曜窓口」業務を行うのは市役所内の上記場所のみですので、ご注意ください</p>	



自動車文庫 巡回日



巡 回 日			停 車 場 所	停 車 時 間
4月	5月	6月		
11(水)	10(木)	6(水)	曙二丁目	11:00～11:30
26(木)	29(火)	28(木)	市役所東 中町 南納屋町防災公園	10:50～11:20 13:20～13:50 14:00～14:30